

- 1 累次の公正競争条件を厳正に遵守するとともに、情報通信基盤に対する積極的な投資、情報通信サービスの利活用の促進などを通じて、ブロードバンドの一層の普及を図るための施策に積極的な貢献を行うこと。
- 2 電話網から I P 網への移行に係るより具体的な対応策やスケジュールについて、利用者保護や関係事業者への影響を十分に踏まえつつ検討を行うなど、I P 網への円滑な移行に向けた積極的な取組を行うこと。
- 3 東北地方太平洋沖地震の発生により、東日本広域にわたり大規模な電気通信設備の損壊等が発生したことを踏まえ、迅速な電気通信設備の復旧及び電気通信役務の提供に向けて、最大限の対応を行うこと。また、当該地震の発生により今回の申請内容に変更を生じた場合には、変更した事業計画を提出すること。